

募集種目	資 格	受付期間	1次試験
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	7月1日～9月7日	9月21日・22日
自衛官候補生		7月1日～9月14日	
航空学生（海・空）	高卒者（見込含）海23歳、空21歳未満の者	7月1日～9月7日	9月17日

※自衛官候補生試験は、年間を通じて随時行っております。又、上記以外にも募集種目があります。詳しくは自衛隊沖縄地方協力本部石垣出張所にお問い合わせください。★自衛官募集HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/index.html>

自衛隊沖縄地方協力本部石垣出張所 石垣市宇登野城5-4番地 石垣地方合同庁舎3階 TEL: 82-4942

石垣市ひとり親家庭生活支援モデル事業の実施について

石垣市では、生活に困難を抱えるひとり親家庭の生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、民間アパート等を借上げた住宅支援、生活支援、就労支援等を行い、地域の中で自立した生活が送れるよう支援する「石垣市ひとり親家庭生活支援モデル事業」を一般社団法人石垣市ひとり親家庭福祉会に委託し実施しています。

【支援対象者】

生活、住宅、教育、就職等の問題により子の監護に欠けるひとり親家庭で、以下の要件を全て満たす方が対象になります。

- ①市内に住所を3か月以上有するひとり親家庭
 - ②18歳未満の児童を養育している家庭
 - ③本事業の支援期間内に自立に向けた具体的な目標及び意欲のある方
- <優先となる方>
児童が3人以上いる又は1歳未満の児童がいる場合

※上記に該当していても生活保護受給者、公営住宅入居者は対象となりません。

※住宅支援は、予定している支援対象世帯を超えた場合、支援ができないことがあります。

【支援内容】

各家庭の状況に応じた自立支援計画を作成し、生活支援コーディネーターによる民間アパート等を借上げ、支援居室として提供する住宅支援、家計管理や生活上の相談支援、子育て支援、就労支援等のトータルサポートを原則1年間行います。

※住宅支援：支援居室に入居する際の、家賃や敷金等の負担はありませんが、毎月の生活費（食費、光熱水費、駐車場代）や原状回復費用は自己負担となります。

【相談・申請について】

石垣市ひとり親家庭福祉会 TEL: 080-6490-1774
相談日時：月曜日から土曜日（年末年始、祝祭日を除く）
平日 10時～19時（12時～13時は昼休憩時間）、
土曜 13時～20時

※その他のひとり親支援施策や相談については、こども家庭課の「母子父子自立支援員」までお問い合わせください。こども家庭課：87-0771

発達のことが気になったら... すこやか相談窓口へお越しください

こんなことはありませんか？

- 「子どもの様子で気になることがある」
- 「ことばが少ないような気がする」
- 「保育園でうまくやっけていけるか心配」
- 「育てにくさを感じる」
- 「子どもとのかかわり方がわからない」
- 「子どもにつらく当たってしまう」

【午前】 9:30～10:20 10:40～11:30

【午後】 13:30～14:20 14:40～15:30

- ・相談日は毎週水曜日です（予約制）・臨床心理士が面談します。
- ・上記の曜日や時間以外にも相談に応じています。まずはお問い合わせください。

- ・心配事や不安に思っていることをゆっくりと丁寧に聞き、気持ちを整理できるようお手伝いします
- ・子どもの個性やペースに合う方法を一緒に考えます
- ・必要に応じて病院や福祉サービスの利用についてもご案内します

Q & A まずはお気軽にお問い合わせください

- Q 相談内容がまとまっても大丈夫ですか？ A 大丈夫です。お話ししながら一緒に整理しましょう。
- Q 電話でも相談できますか？ A 来所相談になりますが、予約や問い合わせには電話でも対応しています。
- Q お薬を出してもらえますか？ A 診断や治療、処方はできませんが、必要に応じて医療機関への受診をお勧めします。